

証券コード 2323
平成24年6月13日

株主各位

東京都杉並区上高井戸一丁目8番17号
株式会社 fonfun
代表取締役社長 林 和之

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後6時までに到着するように折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿七丁目2番4号 新宿喜楓ビル5階
A P 西新宿 5階会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご覧ください。）
3. 株主総会の目的である事項
報告事項 1. 第16期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議案 取締役5名選任の件
4. その他株主総会招集に関する決定事項
議決権行使書用紙において議案についての賛否の記載がない場合には、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

- （お願い） 当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- （お知らせ） 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類並びに計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.fonfun.co.jp/>）において、その旨掲載しますので、あらかじめご了承下さい。
また、決議通知については、株主総会終了後、当社ホームページにおいて掲載いたします。

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、東日本大震災とそれに続く福島第一原子力発電所事故による深刻な被害のもと、悪化した電力事情、タイの洪水、欧州債務問題などの影響により不安定な状況が続いておりました。平成24年に入り、円高傾向に歯止めがかかり、数次にわたる補正予算の執行が徐々に顕在化し、政策効果が景気を押し上げる動きも一部ではみられます。

当社グループを取り巻く環境に関しては、業界再編、ビジネスモデルの変化と大きな変革期を迎えております。携帯電話市場に関しては、平成24年3月末における携帯電話・PHSの契約数は、128,744,000件（前年同月比 4.4%増 社団法人電気通信事業者協会調べ）であり、大幅な契約数増加が見込めないなか、既存携帯端末からスマートフォン端末への移行が急速に進んでおり、携帯通信キャリア主導のコンテンツ販売のビジネスモデルも大きな変革を迎えました。スマートフォン向けのコンテンツ市場に関しては、コンテンツ配信・販売プラットフォームでの販売に加え、既存携帯端末と同様に携帯通信キャリアによる月額課金が可能となり、市場規模の更なる拡大が予想されています。

このような状況下、当社グループは、「営業キャッシュ・フロー重視」「事業ドメインを明確にして経営資源を集約する」経営方針のもと、スリム化した体制で、主力事業であるリモートメール事業に経営資源を集約し、リモートメールのスマートフォンへの対応や、リモートメール法人版の拡販と新たなコンテンツサービスの開発を進め、連結子会社である株式会社FunFusionとともに、コンテンツの販売に注力いたしました。

当社グループの各セグメントの業績は次のとおりであります。

① リモートメール事業

当連結会計年度において、当社は、当事業に経営資源を集中し事業強化に努めました。「リモートメール」の個人版サービス・法人版サービスともに成長市場であるスマートフォン市場向けに、「リモートメール for Smartphone」の正式サービスを提供いたしました。

「リモートメール」個人版サービスは、既存利用者の利用継続を第一目的に、他社サービスに対して優位性のある使い勝手の良さをさらに向上させる改善を継続して実施しております。また、既存携帯端末からスマートフォンへの移行に関しては、機能面での対応だけでなく、機種変更時にできるだけ契約も移行されるよう対応を進めております。携帯電話販売店舗における販促活動は、既存携帯端末だけでなくスマートフォンも対象とし、より強化してまいりました。

「リモートメール」法人版サービスにつきましては、引き続き営業活動を強化し、顧客獲得に取り組んでおります。NTTドコモが企業向けソリューションに対して認定するドコモプロスパートプログラムの認定や、NTTドコモが実施した法人向けのタブレットキャンペーンへのバンドルなど、通信キャリアと連携した拡販を進めており、順調に契約社数及び利用者数を伸ばしております。

また、光通信グループの携帯販売店にて販売している、当社子会社・株式会社FunFusionを販売元とする「モバイル活用パック」も売上に寄与しております。

上記の結果、リモートメール事業の売上高は 706百万円(前年同期比5.3%減)、営業利益は 197百万円(前年同期比17.1%減)となりました。

② コンテンツ事業

携帯電話向けコンテンツは、利用継続率の高い便利・ツール系サービスに絞り、携帯販売店での販促促進活動を中心に利用者獲得をしております。

また、iPhone及びAndroid対応コンテンツの開発を積極的に進め、自社提供及び協業モデルでの展開を図っております。

上記の結果、コンテンツ事業の売上高は 50百万円(前年同期比9.3%増)、営業損失 3百万円(前年同期は営業損失16百万円)となりました。

③ その他

その他の売上は、主に過去に発売した家庭用ゲーム機向けパッケージソフトのリピーター受注販売によるものであり、売上高は 6百万円(前年同期比40.6%減)、営業利益 2百万円(前年同期比5.1%増)となりました。

※前連結会計年度において「リモートメール事業」、「コンテンツ事業」、「テレマーケティング事業」と区分しておりました事業を、テレマーケティング事業の大幅な縮小にともない、当連結会計年度より、テレマーケティング事業を「その他」に含め、「リモートメール事業」、「コンテンツ事業」に変更しております。

なお、テレマーケティング事業の売上高は0百万円（前年同期211百万円）、営業損失は0百万円（前年同期 営業利益73百万円）であります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高764百万円、営業利益78百万円、経常利益 68百万円、当期純利益195百万円となりました。

当社は、現在、大阪証券取引所より、内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められることより、特設注意市場銘柄に指定されております。

株主、投資家及び関係者の皆様には、多大なご心配とご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

2. 対処すべき課題

平成23年3月に開示いたしました第三者調査委員会の調査報告を踏まえ、継続的な再発防止策の策定及び推進を以下のとおり実施してまいります。

- ① 取締役会の実効化
- ② 経営監視体制の強化のための社外役員の選任
- ③ 監査役による監査役監査の強化
- ④ 各監査機関における連携強化
- ⑤ 法令遵守意識の向上
- ⑥ 内部監査の充実
- ⑦ 実効的な内部通報制度の設置及び周知徹底
- ⑧ 職務権限等、権限統制の見直し及び内部管理体制の強化

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

4. 資金調達の状況

当連結会計年度中に、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

5. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。

6. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。

7. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

8. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成24年2月14日付で、当社が保有する全てのリブラプラス株式会社の株式5,100株（平成24年2月14日現在の同社の発行済株式総数の11.75%）を26百万円で譲渡しました。

また、平成24年2月14日付で当社子会社である株式会社FunFusionの株式244株（平成24年2月14日現在の同社の発行済株式総数の48.8%）を26百万円で取得し、完全子会社といたしました。

9. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 13 期	第 14 期	第 15 期	第 16 期 (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	2,395,922	1,107,348	1,014,298	764,183
経 常 利 益 (△ は 損 失)(千円)	△372,130	42,020	74,143	68,522
当 期 純 利 益 (△ は 損 失)(千円)	△1,680,037	13,879	△584,192	195,561
1株当たり当期純利益 (△ は 損 失) (円)	△795.61	6.04	△222.85	74.62
総 資 産(千円)	-	1,318,988	846,042	880,859
純 資 産(千円)	-	766,121	171,594	346,584

- (注) 1. 第13期において当社は、株式分割（平成21年1月4日付で1株を100株に分割）を行っております。なお、1株当たり当期純損失は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
2. 第13期の総資産及び純資産については、連結貸借対照表を作成していないため記載しておりません。

10. 重要な子会社の状況

(平成24年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主な事業内容
株式会社FunFusion	49,750千円	100%	コンテンツ販売事業

11. 主要な事業内容

(平成24年3月31日現在)

事業区分	事業内容等
リモートメール事業	当社の基幹サービスである「リモートメール」の配信事業
コンテンツ事業	携帯電話、スマートフォンを媒体としたデジタルコンテンツ及びソフトウェアの企画、製作、開発、配信、販売

12. 主要な営業所

(平成24年3月31日現在)

名称	所在地
本社	東京都杉並区

13. 従業員の状況

(平成24年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
17名	3名減

(注) 従業員には、臨時従業員3名は含まれておりません。

14. 主要な借入先

(平成24年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社 みずほ銀行	269,000千円
株式会社 商工組合中央金庫	55,358千円
株式会社 りそな銀行	40,740千円
株式会社 東日本銀行	38,562千円

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成23年3月1日付で、当社が一部取引先との間で不適切な取引が行われていたことについて、第三者調査委員会による調査結果を受けて、過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を提出する旨を開示しました。この開示内容から、当社は大阪証券取引所より、監理銘柄（審査中）に指定されました。その後、平成23年10月19日付で、大阪証券取引所より、有価証券報告書等に「虚偽記載」を行ったものの、その影響が重大であるとはいえないと認められ、監理銘柄（審査中）の指定は解除されております。しかしながら、当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められるため、特設注意市場銘柄に指定されております。

特設注意市場銘柄の指定から1年を経過するごとに、内部管理体制の状況等について記載した「内部管理体制確認書」を大阪証券取引所に提出いたします。その内容等に照らして、内部管理体制等に特段の問題があると認められない場合、特設注意市場銘柄の指定が解除されます。しかしながら、内部管理体制確認書の提出を3回行った場合で、かつ、当該内部管理体制等に引き続き問題があると認められた場合は、上場廃止となります。

可能な限り早期に特設注意市場銘柄の指定の解除を受けられますよう最大限の努力を尽くしてまいるとともに、早期の信頼回復に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株主、投資家及び関係者の皆様には、多大なご心配とご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 8,500,000株
2. 発行済株式の総数 2,661,720株（自己株式 41,058株を含む）
3. 株 主 総 数 2,621名
4. 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 光 通 信	515,000株	19.65%
株 式 会 社 武 蔵 野	508,800株	19.41%
賀 川 正 宣	133,000株	5.07%
SOCIETE GENERALE BANK AND TRUST SINGAPORE CUST ASSET MIE RESIDENT SCRIPLESS	91,900株	3.50%
大 阪 証 券 金 融 株 式 会 社	45,000株	1.71%
橋 本 浩 之	29,000株	1.10%
長 谷 川 正 雄	28,600株	1.09%
小 日 向 範 威	21,000株	0.80%
玉 屋 秀 貫	21,000株	0.80%
飯 寿 行	21,000株	0.80%

(注) 1. 当社は、自己株式を41,058株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

III 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成24年3月31日現在)

1. 平成14年6月28日開催の定時株主総会特別決議による新株予約権

(1) 新株予約権の数

65個

(2) 新株予約権の目的となる株式の数

1,300株（新株予約権1個につき20株）

(3) 新株予約権の払込金額

払込を要しない

(4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

発行価格 3,750.00円 資本組入額 1,875.00円

(5) 新株予約権を行使することができる期間

平成16年6月28日から平成24年6月27日まで

(6) 新株予約権の行使の条件

権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。

(7) 当社役員の保有状況

	新株予約権等の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	60個	1,200株	2名
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

(注) 1. 記載された株式数は、平成16年5月20日付株式分割（1株を2株）による分割、平成17年9月1日付株式併合（10株を1株）による併合、及び平成21年1月4日付株式分割後（1株につき100株）の株式数に換算して記載しております。

2. 取締役が付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

2. 平成15年6月27日開催の定時株主総会特別決議による新株予約権

(1) 新株予約権の数

19個

(2) 新株予約権の目的となる株式の数

380株（新株予約権1個につき20株）

(3) 新株予約権の払込金額

払込を要しない

(4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
発行価格 3,072.75円 資本組入額 1,536.38円

(5) 新株予約権を行使することができる期間

平成17年6月28日から平成24年6月27日まで

(6) 新株予約権の行使の条件

権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。

(7) 当社役員の保有状況

	新株予約権等の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	15個	300株	2名
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

(注) 1. 記載された株式数は、平成16年5月20日付株式分割（1株を2株）による分割、平成17年9月1日付株式併合（10株を1株）による併合、及び平成21年1月4日付株式分割後（1株につき100株）の株式数に換算して記載しております。

2. 取締役に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

3. 平成16年6月29日開催の定時株主総会特別決議による新株予約権

(1) 新株予約権の数

65個

(2) 新株予約権の目的となる株式の数

650株（新株予約権1個につき10株）

(3) 新株予約権の払込金額

払込を要しない

(4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
発行価格 1,593.40円 資本組入額796.70円

(5) 新株予約権を行使することができる期間

平成18年6月30日から平成24年6月27日まで

(6) 新株予約権の行使の条件

権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。

(7) 当社役員の保有状況

	新株予約権等の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	45個	450株	2名
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

(注) 1. 記載された株式数は、平成17年9月1日付株式併合（10株を1株）による併合、及び平成21年1月4日付株式分割後（1株につき100株）の株式数に換算して記載しております。

2. 取締役に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

4. 平成17年6月29日開催の定時株主総会特別決議による新株予約権

(1) 新株予約権の数

58個

(2) 新株予約権の目的となる株式の数

5,800株（新株予約権1個につき100株）

(3) 新株予約権の払込金額

払込を要しない

(4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 発行価格 6,790.00円 資本組入額3,395.00円

(5) 新株予約権を行使することができる期間

平成19年6月30日から平成24年6月27日まで

(6) 新株予約権の行使の条件

権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。

(7) 当社役員の保有状況

	新株予約権等の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	28個	2,800株	2名
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

(注) 1. 記載された株式数は、平成17年9月1日付株式併合（10株を1株）による併合、及び平成21年1月4日付株式分割後（1株につき100株）の株式数に換算して記載しております。

2. 取締役に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

5. 平成18年6月29日開催の定時株主総会特別決議による新株予約権

(1) 新株予約権の数

7個

(2) 新株予約権の目的となる株式の数

700株（新株予約権1個につき100株）

(3) 新株予約権の払込金額

払込を要しない

(4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

発行価格 2,415.58円 資本組入額1,337.91円

(5) 新株予約権を行使することができる期間

平成20年9月30日から平成25年9月29日まで

(6) 新株予約権の行使の条件

権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。また、社外協力者は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。

(7) 当社役員の保有状況

	新株予約権等の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	2個	200株	2名
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

(注) 1. 記載された株式数は、平成21年1月4日付株式分割後（1株につき100株）の株式数に換算して記載しております。

2. 取締役に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	林 和 之	株式会社FunFusion 取締役
取 締 役	八 田 修 三	株式会社FunFusion 取締役
取 締 役	岩 崎 健	株式会社FunFusion 代表取締役
取 締 役	伊 藤 忠 則	株式会社ホワイトサポート 代表取締役 株式会社アップカレント 取締役 株式会社エムシープラス 取締役 リブラプラス株式会社 取締役
取 締 役	斉 木 修	—
常 勤 監 査 役	中 川 佳 子	—
監 査 役	藤 原 靖 夫	サン債権回収株式会社 取締役
監 査 役	宮 嶋 邦 彦	有限会社インスクエア 取締役社長

- (注) 1. 取締役伊藤忠則氏、斉木修氏は社外取締役であります。
 2. 監査役藤原靖夫氏、宮嶋邦彦氏は社外監査役であります。
 3. 監査役藤原靖夫氏は、大阪証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
 4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

(1) 就任

平成23年6月28日開催の第15回定時株主総会において、林和之氏、八田修三氏、岩崎健氏、柴崎悦史氏、坂本義明氏は取締役に選任され、就任いたしました。

平成23年6月28日開催の第15回定時株主総会において、中川佳子氏、田嶋亨氏、斉木修氏は監査役に選任され、就任いたしました。

平成24年3月28日開催の臨時株主総会において、伊藤忠則氏、斉木修氏は取締役に選任され、就任いたしました。

平成24年3月28日開催の臨時株主総会において、藤原靖夫氏、宮嶋邦彦氏は監査役に選任され、就任いたしました。

(2) 退任

三浦浩之氏、佐藤充氏、津田真吾氏は平成23年4月7日付にて辞任届を受理されましたが、平成23年6月28日開催の第15回定時株主総会にて新たな取締役に選任され、会社法上の権利義務取締役としての地位が消滅することによりそれぞれ取締役に退任いたしました。

平成23年6月28日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって、土橋裕太氏は任期満了により、小出友理氏、渡邊憲博氏は辞任によりそれぞれ監査役に退任いたしました。

平成24年3月28日開催の臨時株主総会終結の時をもって、柴崎悦史氏、坂本義明氏はそれぞれ取締役に辞任により退任いたしました。

平成24年3月28日開催の臨時株主総会終結の時をもって、田嶋亨氏、斉木修氏はそれぞれ監査役に辞任により退任いたしました。

5. ①常勤監査役中川佳子氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 ②監査役藤原靖夫氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 ③監査役宮嶋邦彦氏は企業経営者として豊富な経験・知識をもっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	3名 (一)	17,282千円 (一)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	5,100千円 (2,400千円)
合計	8名	22,382千円

(注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	柴崎 悦史	—	—	—
取締役	坂本 義明	—	—	—
取締役	伊藤 忠則	株式会社ホワイトサポート 株式会社アップカレント 株式会社エムシープラス リブラプラス株式会社	代表取締役 取締役 取締役 取締役	当社と各会社との間に取引その他の関係はありません。
取締役	斉木 修	—	—	—
監査役	田嶋 亨	—	—	—
監査役	藤原 靖夫	サン債権回収株式会社	取締役	当社とサン債権回収株式会社との間に取引その他の関係はありません。
監査役	宮嶋 邦彦	有限会社インスクエア	取締役社長	当社と有限会社インスクエアとの間に取引その他の関係はありません。

(2) 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	柴 崎 悦 史	平成23年6月28日就任から平成24年3月28日退任までに開催された取締役会13回のうち1回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	坂 本 義 明	平成23年6月28日就任から平成24年3月28日退任までに開催された取締役会13回のうち1回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	伊 藤 忠 則	平成24年3月28日就任以降に開催された取締役会1回のうち1回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	斉 木 修	平成24年3月28日就任以降に開催された取締役会1回のうち1回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	田 嶋 亨	平成23年6月28日就任から平成24年3月28日退任までに開催された取締役会13回のうち1回に出席し、また監査役会11回のうち1回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	斉 木 修	平成23年6月28日就任から平成24年3月28日退任までに開催された取締役会13回のうち13回に出席し、また監査役会11回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	藤 原 靖 夫	平成24年3月28日就任以降に開催された取締役会1回のうち1回に出席し、また監査役会1回のうち1回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	宮 嶋 邦 彦	平成24年3月28日就任以降に開催された取締役会1回のうち1回に出席し、また監査役会1回のうち1回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 社外役員が締結している責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

清和監査法人

2. (1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額

14,000千円

(2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

14,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役及び監査役は、会計監査人の再任の適否について毎事業年度検証いたします。会計監査人が会社法や公認会計士法等の法規に違反又は抵触した場合の他、当社が会計監査人の独立性、効率性、信頼性、監査に関する品質などにおいて適正ではないと判断した場合には、会社法の定めにも則り、会計監査人を解任又は不再任とします。

VI 会社の体制及び方針

1. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、企業価値の向上を図り、当社グループのステークホルダー（株主、顧客、取引先、従業員）の皆様に貢献することを経営上の基本方針とし、その実現のため、倫理・コンプライアンス規程を制定・施行し、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組み、また金融商品取引法に対応するための計画をとりまとめるなど、内部統制システムの充実に努めております。
- ②当社は、監査役制度を採用しております。毎月開催される取締役会への監査役の出席を通じ、取締役会の決定の監督、監視を行うとともに、経営会議等の重要会議への常勤監査役の出席等により、法令順守の面も含む適宜、適切なアドバイスをを行う体制をとっております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、その者が責任者となり、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存及び管理しております。
- ②保管及び管理の状況に関しては、定期的に検証し、必要に応じて見直し等を行っており、検証及び見直しの結果を、取締役会にて取締役及び監査役に報告しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、代表取締役社長の下に、常勤取締役、常勤執行役員で組織する経営会議を設置し、全般的なリスク管理を統括するとともに、取締役又は執行役員を委員長とし、関係部門の担当者も参加するコンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、非常時対策委員会などの委員会を設置して、各部門のリスクを継続して管理する体制を構築しております。
- ②経営管理部は、各委員会と連携し、主体となり、規程の整備と検証・見直しを図ります。
- ③当社は、代表取締役に直属する部門として内部監査室を設置し、内部監査担当者が監査役及び会計監査人並びに顧問弁護士のほか、各委員会などとも連携のうえ、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目の適切さを確認し、必要に応じてこれらの改定を行っております。

④内部監査室の監査により、法令・定款違反その他の事由に基づき、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び監査役会に通報される体制を構築しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社は、執行役員制度を導入しており、変化の激しい経営環境に対応するため取締役が執行役員を兼務し、経営及び業務執行のスピードアップを図る体制を構築しております。また、迅速緊密な情報共有を図るため常勤取締役及び常勤執行役員で組織する経営会議は、常勤監査役と内部監査室も出席し毎週1回開催しております。

②当社は、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定を行っており、各取締役の業務執行状況の監督等を目的に、取締役会には監査役が参加しております。また取締役の業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。

③日常の職務執行に関しては、職務権限規程に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が効率的に業務を執行できる体制をとっております。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする社員倫理方針等、コンプライアンス体制に関する規程の整備をするとともに、役職員への教育を実施し、コンプライアンス意識の維持向上を推進しております。

②当社は、代表取締役社長の直属部門として内部監査室を設置し、監査役及び会計監査人並びに顧問弁護士のほか、社内各委員会とも連携のうえ、コンプライアンスの状況を定期的に監査しており、これらの活動は、取締役会及び監査役会に報告されております。

③当社は、内部通報規程に基づき、法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部監査室及び常勤監査役を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し運用を行っております。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社グループ全体における業務の適正を確保するために、子会社管理規定に従い管理し、業務執行の状況について内部監査室が当社規程に準じて評価及び監査を行います。
- ②経営管理部を主体とし、子会社に適用する社員倫理方針等、コンプライアンス体制に関する規程の整備・維持・向上を推進しております。
- ③当社の取締役、監査役又は執行役員等を、子会社の取締役又は監査役として派遣し、重要事項決定への参画、業務執行状況の監督等を行っております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、代表取締役社長は、内部監査室内に監査役の職務を補助すべき使用人を配置することとし、人数・その他具体的な内容につきましては、監査役会と相談し、その意見を充分考慮して検討いたします。

(8) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員は、当社の業務執行に係わる役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとし、当該従業員の任命・異動については、監査役会の同意を必要としております。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①毎月1回開催している当社の定例取締役会には、原則全監査役が同席するため、取締役は、この場にて必要な報告、情報提供を行っております。
主な報告・情報提供の内容は以下のとおりです。
 - イ、業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - ロ、当社の内部統制システムの構築に係わる部門の活動状況
 - ハ、当社の重要な会計方針、会計基準の変更
- ②内部監査担当及びその他の使用人は、必要に応じて随時、報告、情報提供を行っております。また内部通報制度により、使用人から常勤監査役へは、いつでも内密に情報提供ができる体制を構築しております。

(10) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換の場を設定しております。

②取締役は、法令に基づく事項の他、監査役が求める事項を適宜、監査役へ報告することとしております。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

3. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。配当につきましては、経営基盤の強化と事業展開に備えるための内部留保を鑑みながら、各期の経営成績を考慮し決定することとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社では当社定款において中間配当を行うことができる旨を定めております。

今後につきましては、分配可能額を確保した上で、将来の事業展開に備えた内部留保とのバランスを図りながら毎期の業績、財務状況等を総合的に勘案しつつ、株主の皆様への利益配分を検討してまいります。

この基本方針に基づき、当事業年度に係る配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

(注) 本事業報告記載中の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示未満の端数を四捨五入にて表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	696,262	流 動 負 債	400,306
現金及び預金	475,767	買掛金	6,153
売掛金	176,198	短期借入金	298,760
製品	80	未払金	72,773
短期貸付金	6,120	未払法人税等	4,444
その他	14,157	賞与引当金	3,675
繰延税金資産	35,841	偶発損失引当金	9,000
貸倒引当金	△11,903	その他	5,501
固 定 資 産	184,596	固 定 負 債	133,968
有 形 固 定 資 産	38,944	長期借入金	121,300
建物付属設備	7,591	退職給付引当金	11,576
工具器具備品	31,353	その他	1,092
無 形 固 定 資 産	11,491		
のれん	3,323	負 債 合 計	534,275
ソフトウェア	6,575	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	1,592	株 主 資 本	346,401
投 資 そ の 他 の 資 産	134,160	資 本 金	2,242,605
投資有価証券	86,001	資 本 剰 余 金	636,561
長期貸付金	2,320	利 益 剰 余 金	△2,359,437
長期未収入金	1,373,897	自 己 株 式	△173,326
その他	21,551	新 株 予 約 権	182
貸倒引当金	△1,349,610	純 資 産 合 計	346,584
資 産 合 計	880,859	負 債 ・ 純 資 産 合 計	880,859

連結損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

科 目	金 額	千円
売 上 高		764,183
売 上 原 価		119,954
売 上 総 利 益		644,228
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		565,958
営 業 利 益		78,270
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,358	
そ の 他	1,009	4,367
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,843	
そ の 他	2,272	14,116
経 常 利 益		68,522
特 別 利 益		
偶 発 損 失 引 当 金 戻 入 額	59,406	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	77,842	
そ の 他	4,000	141,249
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	980	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	5,720	
減 損 損 失	10,559	
偶 発 損 失 引 当 金 繰 入 額	18,301	
訴 訟 損 失	13,408	
業 務 委 託 契 約 解 約 損	8,856	57,825
税金等調整前当期純利益		151,945
法人税、住民税及び事業税	1,130	
法人税等調整額	△35,841	△34,711
少数株主損益調整前当期純利益		186,656
少数株主損失(△)		△8,905
当期純利益		195,561

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	2,242,605	636,561	△2,555,627	△173,250	150,288
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益	—	—	195,561	—	195,561
自己株式の取得	—	—	—	△75	△75
持分法適用範囲の変動	—	—	628	—	628
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	196,189	△75	196,113
当 期 末 残 高	2,242,605	636,561	△2,359,437	△173,326	346,401

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	1,148	20,157	171,594
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益	—	—	195,561
自己株式の取得	—	—	△75
持分法適用範囲の変動	—	—	628
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△966	△20,157	△21,124
当 期 変 動 額 合 計	△966	△20,157	174,989
当 期 末 残 高	182	—	346,584

〈連結注記表〉

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	1社
会社の名称	(株)FunFusion

2. 持分法の範囲に関する事項

- (1) 持分法適用関連会社の数 0社
- (2) リブプラス株式会社は、平成23年6月10日の第三者割当増資及び無担保転換社債型新株予約権付社債の行使により持分比率が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

全ての子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製 品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却方法

1. 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物付属設備 8年～24年
工具器具備品 4年～10年
2. 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア（ゲームソフト等のコンテンツを含む）は見込販売数量（見込有効期間3年以下）に基づく償却方法によっております。
自社利用のソフトウェアについて見込利用可能期間（5年以下）による定額法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上方法

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

偶発損失引当金 得意先から求められている過年度の売上代金の返還請求額、及び取引先から求められている損害賠償請求額に係る損失見積額であります。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とみなす方法）の計算方法による退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) のれんの償却の方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を個別に見積り、1年間の定額法により償却しています。

5. 追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

①担保に供している資産	
定期預金	169,175千円
②担保付債務	
短期借入金	285,968千円
長期借入金	62,334千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 134,703千円

(3) 金額は千円未満を切捨て表示しております。

7. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、当連結会計年度において以下のとおり減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失の認識した資産

用途	種類	場所
その他	のれん	—

(2) 減損損失の認識に至った経緯

回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。当連結会計年度においてのれんの減損は、特別損失に10,559千円を計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたって事業の種類別セグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率は10.0%を使用しております。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	2,661,720株	—	—	2,661,720株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	40,677株	381株	—	41,058株

(3) 新株予約権に関する事項

新株予約権の名称	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
第1回新株予約権	普通株式	1,300株
第2回新株予約権	普通株式	380株
第3回新株予約権	普通株式	650株
第5回新株予約権	普通株式	5,800株
第6回新株予約権	普通株式	23,200株
第7回新株予約権	普通株式	700株

(4) 配当に関する事項

該当事項はありません。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金、並びに短期貸付金及び長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

営業債務である買掛金は、ほぼ全てが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金には主に営業取引に係る資金調達であります。

法人税、住民税(都道府県民及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、これら営業債務、借入金及び未払法人税等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画表を作成する等の方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注)2.」をご参照ください。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	475,767	475,767	—
(2) 売掛金	176,198		
貸倒引当金	△2,425		
差引	173,773	173,773	—
(3) 短期貸付金	6,120		
貸倒引当金	△3,757		
差引	2,362	2,362	—
(4) 長期貸付金	2,320		
貸倒引当金	△940		
差引	1,380	1,380	—
(5) 長期未収入金	1,373,897		
貸倒引当金	△1,348,670		
差引	25,227	25,227	—
資産計	678,510	678,510	—
(6) 買掛金	6,153	6,153	—
(7) 未払金	72,773	72,773	—
(8) 未払法人税等	4,444	4,444	—
(9) 短期借入金	298,760	298,760	—
(10) 長期借入金	121,300	122,185	885
負債計	503,430	504,316	885

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期貸付金、(4) 長期貸付金

貸付金は、回収状況に問題のある貸付先に対して、見積り将来キャッシュフローに基づいて貸倒見積高を算定することとしており、期末現在回収可能性に問題がある貸付金はないため、時価は、連結貸借対照表計上額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 長期未収入金

長期未収入金は、回収可能性を適切に見積り、貸倒引当金を計上しているため当該帳簿価額によっております。

負債

(6) 買掛金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等、(9) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金利の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	86,001
合計	86,001

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

金融資産

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	475,767	—	—	—
売掛金	176,198	—	—	—
短期貸付金	6,120	—	—	—
長期貸付金	—	1,980	340	—
長期未収入金(*)	19,100	60,800	36,000	183,300
合計	677,186	62,780	36,340	183,300

(*) 長期未収入金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(1,074,697千円)については、償還予定額には含めておりません。

借入金

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	298,760	—	—	—
長期借入金	—	96,152	25,148	—
合計	298,760	96,152	25,148	—

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	132円	18銭
1株当たり当期純利益	74円	62銭

(期中平均発行株式総数による)

※1株当たり当期純利益算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	195,561千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	195,561千円
普通株式の期中平均株式数	2,620,862株

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月24日

株式会社 f o n f u n
取締役会 御中

清和監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 南 方 美 千 雄 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 藤 本 亮 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 f o n f u n の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 f o n f u n 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第16期事業年度における連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表（以下「連結計算書類」という。）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保する体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月30日

株式会社fonfun 監査役会

常勤監査役 中川佳子 ㊞

監査役(社外監査役) 藤原靖夫 ㊞

監査役(社外監査役) 宮嶋邦彦 ㊞

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	653,949	流 動 負 債	383,539
現金及び預金	453,016	買掛金	6,153
売掛金	153,643	短期借入金	298,760
製品	80	未払金	56,476
前払費用	13,233	未払費用	1,331
短期貸付金	6,120	未払法人税等	4,264
繰延税金資産	33,115	未払消費税等	1,825
その他	924	預り金	1,984
貸倒引当金	△6,182	賞与引当金	3,675
固 定 資 産	213,412	偶発損失引当金	9,000
有形固定資産	38,944	その他	69
建物付属設備	7,591	固 定 負 債	133,968
工具器具備品	31,353	長期借入金	121,300
無形固定資産	8,167	退職給付引当金	11,576
ソフトウェア	6,575	その他	1,092
ソフトウェア仮勘定	1,592	負 債 合 計	517,508
投資その他の資産	166,300	純 資 産 の 部	
投資有価証券	86,001	株 主 資 本	349,671
関係会社株式	32,139	資本金	2,242,605
長期未収入金	1,373,897	資本剰余金	636,561
長期貸付金	2,320	資本準備金	636,561
敷金保証金	4,997	利益剰余金	△2,356,168
出資金	10	その他利益剰余金	△2,356,168
定期積金	10,500	繰越利益剰余金	△2,356,168
その他	6,044	自己株式	△173,326
貸倒引当金	△1,349,610	新株予約権	182
		純 資 産 合 計	349,853
資 産 合 計	867,361	負債・純資産合計	867,361

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

科 目	金	額
売 上 高		661,710
売 上 原 価		120,196
売 上 総 利 益		541,514
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		459,331
営 業 利 益		82,182
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,358	
経 営 指 導 料	2,000	
そ の 他	843	6,202
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,843	
そ の 他	2,272	14,116
経 常 利 益		74,268
特 別 利 益		
偶 発 損 失 引 当 金 戻 入 額	59,406	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	77,842	
そ の 他	2,501	139,749
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	834	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	28,023	
業 務 委 託 契 約 解 約 損	8,856	
偶 発 損 失 引 当 金 繰 入 額	9,000	
訴 訟 関 連 損 失	13,408	60,122
税 引 前 当 期 純 利 益		153,895
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	950	
法 人 税 等 調 整 額	△33,115	△32,165
当 期 純 利 益		186,060

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	千円 2,242,605	千円 636,561	千円 636,561
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	2,242,605	636,561	636,561

	株 主 資 本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	千円 △2,542,228	千円 △2,542,228	千円 △173,250	千円 163,687
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益	186,060	186,060	—	186,060
自己株式の取得	—	—	△75	△75
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	186,060	186,060	△75	185,984
当 期 末 残 高	△2,356,168	△2,356,168	△173,326	349,671

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	千円 1,148	千円 164,836
当 期 変 動 額		
当 期 純 利 益	—	186,060
自己株式の取得	—	△75
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△966	△966
当 期 変 動 額 合 計	△966	185,017
当 期 末 残 高	182	349,853

〈個別注記表〉

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製 品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却方法

1. 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物付属設備 8年～24年

工具器具備品 4年～10年

2. 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア（ゲームソフト等のコンテンツを含む）は見込販売数量（見込有効期間3年以下）に基づく償却方法によっております。

自社利用のソフトウェアについて見込利用可能期間（5年以下）による定額法を採用しております。

3. 少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に対応する金額を計上しております。

偶発損失引当金 得意先から求められている過年度の売上代金の返還請求額、及び取引先から求められている損害賠償請求に係る損失見積額であります。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とみなす方法）の計算方法による退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

①担保に供している資産	
定期預金	169,175千円
②担保付債務	
短期借入金	285,968千円
長期借入金	62,334千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 134,703 千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	4,656 千円
長期金銭債権	—
短期金銭債務	2,273 千円
長期金銭債務	—

(4) 金額は千円未満を切捨て表示しております。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業収益取引高	28,477千円
営業費用取引高	31,569千円
営業取引以外の取引高	2,002千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数 普通株式 41,058株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	349,920千円
減価償却超過額	28,859千円
貸倒引当金繰入限度超過額	482,249千円
退職給付引当金	4,125千円
有価証券評価損	46,021千円
未払賞与	1,396千円
偶発損失引当金	3,207千円
その他	25,056千円
繰延税金資産小計	940,838千円
評価性引当額	△907,723千円
繰延税金資産合計	33,115千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額	7,080千円
当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	6,726千円
当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額	354千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱FunFusion	所有直接 100	役員の兼任 役務の提供	経営指導料 の受取	2,000	未収入金	—

(注) 経営指導料については、業務の内容を勘案して決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	133円 43銭
(2) 1株当たり当期純利益	70円 99銭
(期中平均発行株式総数による)	
※1株当たり当期純利益算定上の基礎は次のとおりであります。	
損益計算書上の当期純利益	186,060千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	186,060千円
普通株式の期中平均株式数	2,620,862株

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月24日

株式会社 f o n f u n
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 南方 美千雄 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤本 亮 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 f o n f u n の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けのほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月30日

株式会社fonfun 監査役会

常勤監査役	中 川 佳 子 ㊞
監 査 役(社外監査役)	藤 原 靖 夫 ㊞
監 査 役(社外監査役)	宮 嶋 邦 彦 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
1	はやし かずゆき 林 和之 (昭和35年8月20日生)	昭和58年9月 株式会社 日本情報研究センター（現株式会社 エヌジェーケー）入社 平成3年2月 株式会社 九州アクセル設立 代表取締役副社長 平成8年4月 同社 代表取締役社長 平成14年5月 株式会社 アクセル 取締役副社長 平成21年5月 当社 執行役員 リモートメール事業部法人統括 平成21年12月 株式会社FunFusion 監査役 平成22年4月 当社 執行役員 リモートメール事業部統括 平成23年6月 当社 代表取締役社長（現任） 平成24年3月 株式会社FunFusion 取締役（現任）	— 株
2	はった しゅうぞう 八田 修三 (昭和42年4月6日生)	平成5年4月 日本インターシステムズ株式会社 入社 平成14年1月 ネットビレッジ株式会社（現株式会社fonfun）入社 平成19年4月 当社 開発制作部部長 平成20年4月 当社 ソリューション事業部 担当部長 平成21年4月 当社 リモートメール事業部 担当部長 平成23年3月 当社 経営管理部 担当部長 平成23年6月 当社 取締役執行役員 経営管理部部長（現任） 平成23年6月 株式会社FunFusion 取締役（現任） 平成23年7月 当社 システム部部長（現任）	500株
3	いわさき たけし 岩 崎 健 (昭和41年3月23日生)	平成3年4月 日本放送協会入局 平成9年8月 ネットビレッジ株式会社（現株式会社fonfun）入社 平成16年4月 当社 技術開発部 部長代理 平成18年4月 当社 チーフソフトウェアアーキテクト 平成21年4月 当社 リモートメール事業部 副部長兼担当部長 平成23年6月 当社 取締役執行役員（現任） 平成23年6月 株式会社FunFusion 代表取締役（現任） 平成23年7月 当社 開発部部長兼企画部部長（現任）	6,450株

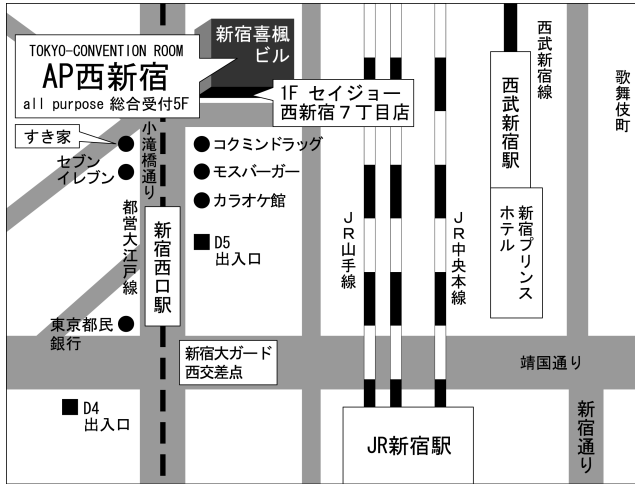
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
4	いとう ただのり 伊藤 忠則 (昭和50年3月15日生)	平成11年10月 株式会社光通信 入社 平成20年11月 同社 企画部統轄部長 (現任) 平成21年4月 株式会社ライフデポ 取締役 平成21年6月 株式会社ホワイトサポート 代表取締役 (現任) 平成22年7月 株式会社アップカレント 取締役 (現任) 平成22年11月 株式会社エムシープラス 取締役 (現任) 平成23年6月 リブプラス株式会社 取締役 (現任) 平成24年3月 当社 取締役 (現任)	— 株
5	さいき おさむ 斉木 修 (昭和47年12月16日生)	平成9年4月 株式会社武蔵野 入社 平成19年5月 同社 JQA事務局 部長 平成21年5月 同社 経営サポート事業部 営業部 部長 平成23年6月 当社 監査役 平成24年1月 株式会社武蔵野 グリーンサービス事業部 営業部 部長 (現任) 平成24年3月 当社 取締役 (現任)	— 株

- (注) 1. 伊藤忠則氏及び斉木修氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 社外取締役候補者の選任理由は、次のとおりであります。
- ① 伊藤忠則氏につきましては、株式会社光通信企画部統轄部長を兼務しており、豊富な経験と幅広い見識をもとに、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監視機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
 - ② 斉木修氏につきましては、株式会社武蔵野経営サポート事業部営業部部長を経験しており、企業経営に関する豊富な経験や専門的な知見を有しており、経営全般に対して有効な助言を期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
3. 社外取締役候補者伊藤忠則氏及び斉木修氏は、現に当社の社外取締役であり、その就任しからの月数は本総会終結の時をもって、3ヶ月であります。
4. 当社は、当社定款に基づき、伊藤忠則氏及び斉木修氏との間で、それぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しておりますが、選任された場合はこれを継続いたします。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に規定する額といたします。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿七丁目2番4号 新宿喜楓ビル5階
A P 西新宿 5階会議室
電話：03-5348-6109



■交通機関

J R・小田急・京王・都営新宿線「新宿」駅より徒歩6分
都営大江戸線「新宿西口」駅D5出口より徒歩3分
西武新宿線「西武新宿」駅より徒歩3分

駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場
はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。